

松浦市文化会館

施設情報

「海と歴史を生かした文化都市」松浦の文化拠点であり、施設は劇場・体育館・展示ホールの三つの機能とその付属施設で構成されています。

所在地	〒859-4501 松浦市志佐町浦免 1110 番地
TEL	0956-72-5758
敷地面積	30,000m ²
建築面積	5,686.360m ²
延床面積	7,192.176m ²



施設概要(ゆめホール)

演劇を主体にした舞台設備



松浦市文化会館 ゆめホール

収容人数	505 人(別に車椅子席 3 台分)
舞 台	間口 14.5m 奥行 12m 高さ 8m
設 備	照明設備 音響設備 調整室 映写設備 音響反射板 幕類 ピアノ 大道具 (松羽目一式、所作台一式、花道)
楽 屋	事務室 1 室、和室 1 室

	洋室 3室
その他	リハーサル室、母子室 主催者事務室、身障者トイレ
駐車場	387 台収容可能 (普通車 367 台、大型車 17 台 身障者用 3 台)
駐輪場	30 台収容可能



ゆめホール映写室



ゆめホール調整室

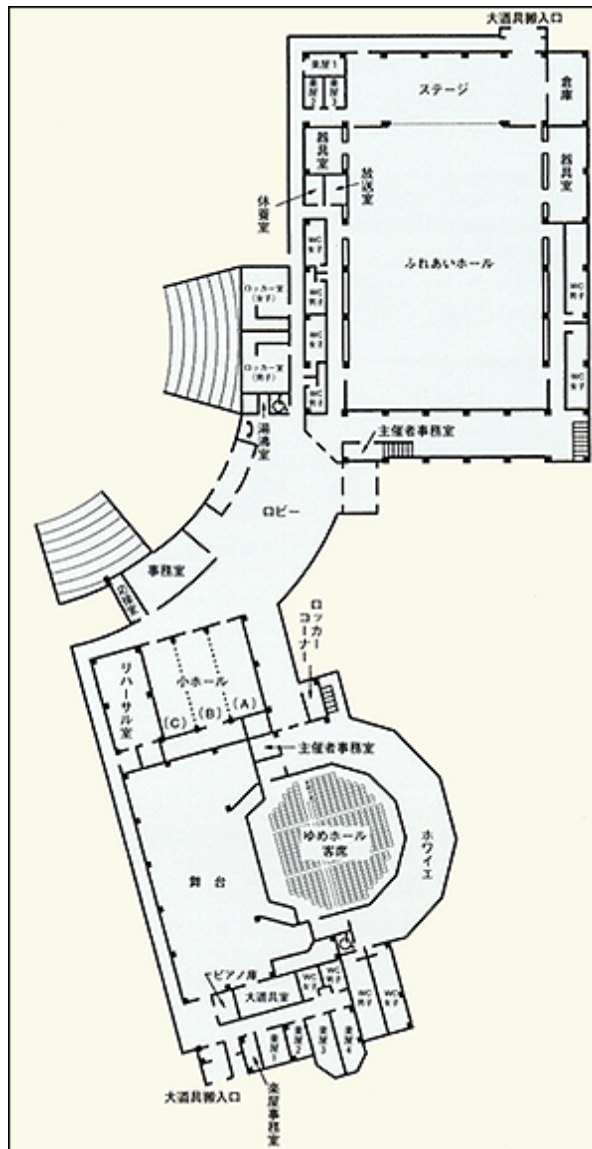
施設概要(ふれあいホール)

収容人数	1,499 人(2階席を含む)
舞台	間口 15m 奥行 9m 高さ 5.5m
設備	照明設備 調整室 幕類 ピアノ
その他	楽屋(3室) 主催者事務室 放送室 休養室 身障者トイレ ロッカー室

スポーツ施設を兼ねた集会を主にしたホール



松浦市文化会館 ふれあいホール



平面図(1階)

その他施設

小ホール
 収容人数 200人
 スライディング
 ウォールで3分割



小ホール

松浦市文化会館使用料

区分	名称 及び区分	時間 区分	9:00	13:00	18:00	9:00	13:00	9:00	冷暖房料 (1時間につ き)	
			~ 12:00	~ 17:00	~ 22:00	~ 17:00	~ 22:00	~ 22:00		
基本 使 用 料	ゆめホー ル	平日	4,000	6,000	8,000	10,000	14,000	18,000	2,000	
		土・ 日	6,000	8,000	10,000	14,000	18,000	24,000		
		休日								
	ふれあい ホール	平日	13,000	18,000	23,000	31,000	41,000	54,000	3,500	
		土・ 日	18,000	23,000	28,000	41,000	51,000	69,000		
		休日								
	小ホール全室			1,800	2,400	3,000	4,200	5,400	7,200	900
	区分使用 A			600	800	1,000	1,400	1,800	2,400	300
	区分使用 B			600	800	1,000	1,400	1,800	2,400	300
	区分使用 C			600	800	1,000	1,400	1,800	2,400	300
	リハーサル室			1,300	1,600	1,900	2,900	3,500	4,800	500
	主催者事務所			200	300	400	500	700	900	200
	楽屋事務室			1,100	1,600	1,800	2,700	3,400	4,500	200
	ゆめホール 楽屋1(和)			500	600	700	1,100	1,300	1,800	200
ゆめホール 楽屋2(洋)			500	600	700	1,100	1,300	1,800	200	
ゆめホール 楽屋3(洋)			500	600	700	1,100	1,300	1,800	200	
ゆめホール			500	600	700	1,100	1,300	1,800	200	

	ふれあいホール 楽屋 1(洋)	500	600	700	1,100	1,300	1,800	200
	ふれあいホール 楽屋 2(洋)	500	600	700	1,100	1,300	1,800	200
	ふれあいホール 楽屋 3(洋)	500	600	700	1,100	1,300	1,800	200
	野外集会場	料金を徴収する場合 1 時間あたり 2,000 円、 料金を徴収しない場合は無料。 (ただし、屋外電源の使用については実費を徴収)						
割 増 使 用 料	<p>1.使用者が入場料又はこれは類する費用等を徴収して使用する場合は、次の各号に定める割合で算定した額を加算した額。この場合、入場料の額が2種類以上定められている場合は、その最高額を基準として算定する。</p> <p>(1)500 円以上1,000 円未満 5 割 (2)1,000 円以上 2,000 円未満 8 割 (3)2,000 円以上 10 割</p> <p>2.入場料を徴収しないが商品の宣伝、展示即売等営利を目的として使用する場合は、基本使用料の 10 割を加算した額。</p> <p>3.使用時間を超過し、又は繰りあげて使用する場合は、1 時間につき当該使用区 分にかかる基本使用料の 3 割に相当する額。</p>							

練習使用料

使用区 分	時間区 分	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 22:00	9:00 ~ 17:00	13:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	冷暖房 料 (1 時間 につき)
舞台	ゆめホー ル	500	800	1,000	1,300	1,800	2,300	800

	ふれあい ホール	500	800	1,000	1,300	1,800	2,300	
バスケット ボール	1面1回	500	800	1,000	1,300	1,800	2,300	
バレー ボール	1面1回	300	500	1,000	800	1,500	1,800	
バドミン トン	1面1回	100	200	300	300	500	800	
卓球	1台1回	100	200	300	300	500	800	
その他 の 練習使 用料	1人1回	60	60	80	120	140	260	



案内図

案内図

